

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税担当
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税に利用する。
記録項目	氏名、生年月日等、住所、標識番号、車種、車名、車台番号
記録範囲	軽自動車税納税義務者
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税家屋課税情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 資産税担当
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税家屋の課税に利用する。
記録項目	氏名、住所、所在地番、家屋番号、家屋の種類、構造、 課税床面積、評価額
記録範囲	固定資産税・都市計画税課税対象者（非課税者も含む）
記録情報の収集方法	本人届出、地方税法第 382 条による通知
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファ イル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集 をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税土地課税情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 資産税担当
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税土地の課税に利用する。
記録項目	氏名、住所、所在地番、地目、地積、評価額
記録範囲	固定資産税・都市計画税課税対象者（非課税者も含む）
記録情報の収集方法	本人届出、地方税法第 382 条による通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税償却資産課税情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 資産税担当
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税償却資産の課税に利用
記録項目	氏名、住所、所有資産、取得額、評価額
記録範囲	固定資産税償却資産課税対象者（非課税者も含む）
記録情報の収集方法	本人届出、地方税法第 382 条による通知
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファ イル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集 をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替管理情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納担当
個人情報ファイルの利用目的	市税口座振替依頼者の管理。
記録項目	氏名、住所、電話番号、納税額等状況、預金口座関係
記録範囲	口座振替依頼者
記録情報の収集方法	本人、金融機関からの収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市・県民税課税情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 市民税担当
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の課税に利用する。
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、所得・収入、親族・続柄、個人番号
記録範囲	市・県民税課税対象者（非課税者も含む）
記録情報の収集方法	確定申告書の写し、市・県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納担当
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額を正確に把握するため。
記録項目	氏名、住所、電話番号、納税額等状況
記録範囲	市税課税納税者（非納税者も含む）
記録情報の収集方法	本人、金融機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理情報
実施機関の名称	岡谷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 収納担当
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額を正確に把握するため。
記録項目	氏名、住所、生年月日、続柄、親族関係、職業・勤務先、納税額等状況、処分状況
記録範囲	市税課税納税者（非納税者も含む）
記録情報の収集方法	本人、金融機関等から財産状況入手。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	－
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	－